

中野区やまと荘・大和福祉作業施設廃止後の整備運営事業者の決定について

中野区やまと荘・大和福祉作業施設の廃止後に新たに整備運営を行う事業者の公募及び選定を行った結果を以下のとおり報告します。

1 選定の概要

(1) 選定の経過

令和4年	8月 1日	区ホームページに募集記事掲載
	8月30日	公募説明会開催
	11月21日～25日	申請受付
	12月19日	応募事業者へのヒアリング審査の実施
令和5年	1月 4日	整備運営事業者の決定

(2) 応募対象事業者

令和4年4月1日現在、生活介護、就労継続支援B型、または短期入所の運営実績がある法人。

(3) 応募状況

1事業者

(4) 選定方法

庁内に設置した審査委員会において、企画提案書の審査及びヒアリングを行ったうえで、整備運営事業者としての適性を審査し、その可否を決定しました。

(5) 選定結果（整備運営事業者）

社会福祉法人 中野あいいく会
東京都中野区中野一丁目6番12号

2 整備事業

(1) 通所サービス

- ① 生活介護 25人
- ② 就労継続支援B型 15人 計40人

※ 現在の杉の子大和で実施してる事業を引継ぎます。知的障害のある方が公園清掃や軽作業等の仕事を中心に活動を行います。

(2) 短期入所（ショートステイ）

定員 3人

※ ご家族の病気や介護疲れの軽減、障害者の自立生活体験等のために一時的に起居するための支援を行います。併せて「日中一時支援事業」を実施し、日帰りの支援も行います。現在、施設において実施している在宅障害者(児)緊急一時保護事業を引き継ぐ事業です。

(3) その他事業

事業者の提案による地域生活を支えるサービスや余暇活動支援を行います。

3 整備スケジュール（見込み）

令和4年度	整備運営事業者の決定 大和三丁目地域説明会の開催 年度末をもって緊急一時保護事業を終了
令和5年度	防災行政無線の移設工事 杉の子大和（通所サービス）、仮施設へ移転 現施設の解体撤去及び施設整備
令和6年度	施設整備及び開設準備
令和7年度	(福)中野あいいく会による事業の実施 ↓

【問い合わせ先】

中野区 健康福祉部 障害福祉課 障害者施設係

電話 03-3228-8066

アドレス shogaishisetsu@city.tokyo-nakano.lg.jp